

（午前10時40分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番14、5番 森下君。

〔5番（森下伸吾君）登壇〕

○5番（森下伸吾君）ただ今、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行わせていただきます。

今回の一般質問1項目めとしまして、防災行政無線の情報をより多くの市民に伝える手段についてお聞きいたします。

防災情報など重要な情報を、多くの市民の方にできるだけ早く正確に伝達するための情報伝達手段の一つとして、防災行政無線がありますが、家の中にいるときなど、場合によっては内容を聞き取りづらいなどの市民の声を聞きます。そういった要望にこたえるため、どのような対応を検討されているのかお尋ねいたします。

1. 情報を伝える新たな対応策がありますか。

2. 防災行政無線で放送した内容を電話で聞くことができるシステム、自動音声応答装置の導入は考えられますか。

次に、2項目めになります。孤立死を防止するための対策についてお尋ねいたします。昨今、地域で亡くなられたことを近隣の方が気づかず、日数がたってから発見されるという、いわゆる孤立死について頻りに報道されています。しかも、孤立死の事案を見ますと、高齢者世帯だけでなく、世帯内の生計中心者もしくは介護者の急逝により、その援助を受けていた方も死に至った事例などが発生して

います。

例えば、今年に入ってから、1月12日には釧路市で年配の夫婦の死亡が発見され、1月20日には札幌市で42歳の姉が病死し、次いで40歳の障害を持つ妹の凍死。2月13日には立川市で45歳の母親と4歳の障がいを持つ息子の死亡が発見されました。その後も、2月20日さいたま市、3月7日再び立川市で、3月11日に東京都足立区、3月14日に川口市、3月23日には埼玉県入間市、東京都世田谷区、そして3月27日には東日本大震災の被災地であります福島県南相馬市で、それぞれ複数の家族の餓死や孤立死が発見されています。

今回の事態が改めて衝撃的なのは、短時間にあまりにも多数の孤立死が集中して発生していることとあります。このような実態を踏まえ、厚生労働省は本年、その防止対策を取りまとめ、先進的な取り組みを実施している地域の事例も交えた総合的な通知を発出しました。

そこで、本市としても取り組まなければならない課題があるかお尋ねいたします。

1. ひとり暮らしの年配者などに対して安否確認をするため、どのような取り組みをしていますか。

2. 公共料金を滞納し、電気、水道等の供給がとめられた生活困窮者など、支援を必要としている方の情報を担当部局が把握する連携体制が構築されていますか。

3. 今後、孤立させないような新たな対応策の検討はされていますか。

次に、3項目めになります。市民がヘラブナ釣りをする機会を増やし、「へら竿」を身近に感じられる環境づくりについてお尋ねい

たします。

橋本市が世界に誇る伝統的地場産業である紀州へら竿が今後も発展し続けるためには、さおをつくる後継者の育成はもちろんのこと、そのさおを使ってへらブナ釣りをする人口を増加させることが必要と考えます。特に、地元の市民がへらブナ釣りをする機会を増やすことが第一ではないかと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

1. 釣りができる釣り堀は市内に何箇所ありますか。

2. へらブナ釣りをする機会を増やすため、どのような取り組みをされていますか。

3. 今後、新たな取り組みの検討はされていますか。

以上のことをお聞きしまして、私の1回目の質問といたします。

○議長（井上勝彦君） 5番 森下君の質問項目1、防災行政無線の情報がより多くの市民に伝わる手段に関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（森川嘉久君）登壇〕

○総務部長（森川嘉久君） 昨日の台風4号も一応無事通過をいたしまして、皆さま方にも大変ご心配をおかけしたわけでございますが、安堵しておるところでございます。今後、台風シーズンが続きますので、心を引き締めまして、適切な対応に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

このたびタイムリーな防災行政無線のご質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

防災行政無線は、気象情報や緊急情報、災害時の避難所開設などの防災情報等、重要な情報を的確かつ迅速に発信し、市民の皆さまにお伝えする設備で、現在、市内129箇所の屋外拡声子局により運用しています。

屋外拡声子局については、市内全域で情報提供を行うべく設置設計し、運用後も音達エリア調査、音の伝達のエリアでございますが、を実施するなど、万全を期しておるところですが、議員ご指摘のとおり、地形や気象条件によっては聞き取りづらいとの声をいただいております。

このため、屋内で使用する戸別受信機を、拠点避難場所を中心に災害時要援護者施設等に配備するとともに、聴覚に障害のある方の世帯には、文字放送受信機の貸与も行っています。

また、放送を聞けなかった方や、聞き取りにくかった方のために、防災行政無線で放送した内容で重要な情報について、電話で聞くことのできるテレホンサービスも開設当初から運用しているところです。フリーダイヤルでお問い合わせできますので、ご活用いただきたいと思っております。

さらに、これらに加えて、放送内容を携帯電話やパソコンに電子メールで配信する「防災はしもと」も平成22年8月から実施しております。登録や受信に係る通信費は利用者の負担となりますが、確実な情報取得のため有効な手段となりますので、より多くの市民の皆さまにご利用いただけるよう、登録者増のため周知徹底してまいりたいと考えております。

○議長（井上勝彦君） 5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君） ご答弁ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

ほかの市町村におきましては、この防災行政無線もまだまだ整備されていないところが多い中、当橋本市は129箇所も設置をいただいておりますので、ほとんどカバーして

いただいているというふうにも思います。さらに、先ほどありましたような防災はしとメールであるとか、私も一般質問させていただいたエリアメールも導入していただきましたし、さらにはフェイスブックで情報も、きのう流していただいております。

あらゆる手段を今取り入れていただいて、本当にありがたいと評価させていただく面ではありますけども、やはり私も議員にならせていただいて、よく聞くお声というのが、やはり防災行政無線が聞こえないというのがよく聞くわけです。何とかこの対応策がないかということで、いろんなほかの市町村、いろいろ事例を探してみますと、この電話で後から聞くことができる自動音声応答装置というのがあるということも見つけたわけなんですけど、私の認識不足で、そのあたりも、もう既にフリーダイヤルで聞くことができるというふうな、今部長からもご答弁いただきました。

しかしながら、このフリーダイヤルの電話番号が、どれだけやはり知られているのかということでは疑問を持つところなんですけど、私もこの番号というのを知らないものですから、この番号というのをちょっと教えていただければと思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）ありがたいご質問をいただきまして、ありがとうございます。この場をお借りいたしまして広報に努めたいと思いますので、ただ今から電話番号を申し上げますので、メモなりしていただきまして、またお知り合いの方にもお知らせいただけたらありがたいと思っております。

申し上げます。フリーダイヤルのほうが0120-78-0620、それから、こちらのほうはフリーダイヤルではないんですけども、0736-39-0620、こちらでも応答させていただいております。一応、回線

のほうは6回線確保しておりますので、かなり混雑してきますと、残念ながらちょっと回線がパンクするということもあるかと思うんですけども、現在の状況では、先ほど議員のほうからご指摘もございましたが、若干PR不足ということもありまして、知れ渡ってないということで、パンクするというような状況には至っておりません。ただし、防災無線で放送いたしましたときに、全くないということではなしに、こちらのほうへアクセスしていただいておりますのも事実でございますので、今後ともPRにも努めていきたいというふうに思います。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。今のご答弁で、ここにいる皆さん方はその番号を覚えていただいたというふうにも思いますので、しっかり我々も伝えていきたいと思うんですけど、同じように東京都の日野市というところも、この自動音声応答装置というのを取り入れまして、この番号を徹底させるために、このフリーダイヤルの番号をシールに印刷をしまして各戸配布をいたしました。それを、シールを電話の近くに張っておくことによって、その放送が聞こえなかった場合、その番号にかけていただいたらすぐにわかる。そこに番号書いてあるというのがすぐにわかるということでありました。そういうご努力もされている市町村もございます。

やはり、すぐにわかるというのが必要ではないかと思えますし、シール1枚ですので、何とかこのあたり、各戸配布をしていただければというふうに思いますが、さらには、まだ難しいのかもわかりませんが、FMも橋本で局が開かれるということもありますので、そういうところとの連携というののもいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）いろいろアイデアをいただきましたので、費用の点もごさいますので、一度検討させていただきまして、小額の費用でできるものであれば、できるだけ進めていきたいというふうに思っております。

それから、FMの件でございますが、実はそういうお話も若干聞いておるんですけども、この活用につきましては若干いろんな条件の整備もございますので、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

先ほども部長言われましたように、これからまた災害シーズンでもございますし、いつ何どき大きな地震が来るかもわかりませんので、やはりこういう情報の伝達というのは、市民の方々にまた周知していただく取り組みをお願いしたいと要望いたしまして、一つ目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、孤立死を防止するための対策に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（北山茂樹君）登壇〕

○健康福祉部長（北山茂樹君）次に、孤立死を防止する対策についてお答えいたします。

まず、1点目の安否確認については、ひとり暮らし高齢者や寝たきりの障がい者を中心に、民生委員・児童委員にご協力をいただき、定期的な訪問活動の中で安否確認を行っています。さらに、介護保険サービスを利用いただいている方々に異変がある場合は、デイサービス及び訪問介護を通じて、ヘルパーから連絡をいただくとともに、食事づくりが困難な高齢者の自宅に栄養バランスのとれた食事を届ける事業により、安否確認が可能と考えています。

加えて、ひとり暮らしの要援護高齢者等が

安全・安心して生活できるように設置した緊急警報装置により、本人から連絡が入った場合、警備会社が確認するとともに、1カ月に1回、警備会社が電話連絡を行い、健康相談・安否確認を実施しています。

また、ご近所の方々から連絡をいただき、安否確認ができる場合もございます。

本市では、以上の取り組みや地域の方々のご協力により、孤立死の防止につながっていると考えています。

2点目の、連携体制の構築についてお答えいたします。

従来、本市では水道部局と情報の共有、連携を図ってきたところでありますが、札幌市、さいたま市、立川市での複数人家族全員が孤立死していた事案があり、このことを重要視した厚生労働省が、各関係機関へ孤立死の防止対策について通知したことを受け、本市でも民間事業者等との連携体制の強化を図る必要があると考えています。

次に、3点目の、新たな対応策については、1点目及び2点目でもお答えいたしましたとおり、本市においてもいろいろな取り組みと対策を講じているところでありますが、孤立死の防止や孤立死の早期発見をめざすには、今以上のネットワークの強化を図る必要があります。まず、郵便事業者や電気事業者と連携するための覚書を締結できるよう、関係機関と協議してまいりたいと思います。

また、地域ふれあいサロンやげんきらりー教室は、高齢者の健康づくりや生きがいをづくりに効果があるだけでなく、高齢者の孤立感の解消はもとより、孤立死防止に効果があると考えますので、地域の皆さまと協議しながら今後も積極的に推進してまいります。

子どもから高齢者まで、市民一人ひとりが「わ」でつながり、お互いのきずなを深める地域コミュニケーションの充実が孤立死防止

につながると考えますので、議員のご理解をお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。この孤立死の問題に対しましても、各行政に対しましては、対策をとっていかねばならないことやと思います。先ほども、前の議員からもありましたように、高齢化というのはどんどん進んでおられて、私もいろいろ調べてみたんですが、全国的な平均ですけども、高齢者世帯、全国的に昭和58年では25%であったのが、平成20年には36%と。そのうち、単身、お一人での高齢者の方は昭和58年のときには11.3%が、平成20年では22.7%と倍以上になっているということでもあります。

さらに、そういうことも踏まえして、厚生労働省はこの孤立死に対していろいろと通知をしておるわけなんですけど、その中にいろんな事例が載っておりました。取り組みの事例としまして、支援が必要な方の把握や要支援者マップの作成、訪問や電話による安否確認やサロンの設置と地域の孤立死を防止するための地域ネットワークのシステムの構築等を挙げられております。

ここでもありますように、要支援者マップの作成等というのでも取り組み例として挙げられていますが、本市も要支援者名簿というのを、多分作成にかかっておるといふふうに聞いておるんですが、そのあたりの進捗状況といたしますか、今現状どうなっておるか教えてくださいいただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）本市でも災害時の要援護者の支援をするために、今現在、避難支援プラン、それは平成22年の9月につ

くってあるんですけども、その改訂版の確認作業を実施しております。それから、災害時要支援者支援の手引き、それから情報提供ガイドラインの確認、それから名簿の提供等に関する覚書等の確認等々、今現在、内容の確認作業等を進めている状況でございます。

さらに、再度といたしますか、市民からのご意見をいただくということでパブリックコメントを実施していきたいということで、現在検討に入っております。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。そういう名簿づくりというの、やはり大事になってまいりますし、先ほど部長の答弁にもございましたように、民間の郵便配達員とか、そういう電気会社から等の情報の提供ということも覚書をつくっていただけると、前向きに進めていただけるといふふうにご答弁いただいたと思いますので、そのあたり進めていただければと思うんですが、ここでやはり問題になるのが、どうしても個人情報保護法というのが、やはり問題になってくるかと思うんですね。でも、このあたりも所管しています消費者庁からも通知が出ております。

この中に、個人情報保護法の中に、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」に該当する場合は、あらかじめ本人の同意を得なくても個人データの提供が可能とされていると第23条に書かれておりますけども、このあたりで個人情報を、どうしても横の連携ができないんだとか、あとはそういうようなことで、ほかの民間会社からいただけないんだということもあるかもわかりませんが、こういうふうな形で消費者庁も少し過剰反応し過ぎているんじゃないかということもありました。このあたりの個人情報のとり方といたしますか、このあたり、これがネ

ックになって情報をもらえないというようなことがないか、今現状どうでしょうか。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）議員が今おっしゃったとおり、厚生労働省が各関係省庁と確認した結果、個人情報保護法の第16条、これは利用目的による制限という条項なんですけど、それと第23条、これは第三者提供の制限ということなんですけども、それについては、先ほど議員もおっしゃったとおり、「人の生命、身体又は財産の保護のために必要である場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」に該当するというところでございまして、あらかじめ本人の同意が得られなくても、個人情報の利用、個人データの提供が可能とされていることを、厚生労働省が各省庁の中で確認されてございまして、本市でも特に問題はないと、かように思っております。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。本当に人の生命、財産にかかわることでもありますので、このあたり、プライバシーの問題もあると思いますので難しい問題ではありますけども、やはりこの点も考慮していただければと思います。

さらに、高齢者ばかりではなしに、先ほど部長のお話からありましたように、立川市で亡くなられた45歳のお母さんというのは、たしかくも膜下出血で亡くなられて、その4歳のお子さんというのが障がいを持つお子さんでありまして、言葉がしゃべれないということもありまして、そのお母さんが急に亡くなったことによって、その子どもさんがどこにも連絡することができない、さらに食べるものもないということで、餓死のような状態になったのではないかというようなこともあります。確かにこのあたり、障がい者を持つご家族に関しましては、自分のこの今の情報

をほかの方に知られたくないという思いはあるかもわかりませんが、そういったのも、これはやはり命にかかわることでもありますので、どれだけ横の連携といたしますか、そういう障がいを持たれた方の情報というのも、しっかりこれは横の連携をとっていただければなというふうにも思います。

栃木県の黒羽地区というところの例も挙げられておりまして、ここでは、当市と同じように自治会や民生委員などが住民ボランティアで見守り隊というのを発足されております。支援が必要なひとり暮らしの世帯を、見守りをしたり買い物支援をしたりとか、そのほか新聞配達員や郵便配達員、水道メーターの検針員などを活用して、郵便物や新聞がたまっているとか、水道の使用料が少ないなどの異変があれば、事業を受託する市の社会福祉協議会に通報して、通報を受けた社会福祉協議会は各見守り隊の隊長に連絡し、隊長から民生委員などに連絡し、安否確認をするということも挙げられています。これもホームページに載っております、安心生活創造事業ということで取り上げられています。

これに対しても、平成24年度新たに取り組む市町村に対して、2年間を限度として国庫補助、定額10分の10、上限1,000万円程度を行うとしておりますので、こういった事業も、もし活用できるのであれば積極的に検討していただきたいと思っておりますので、このあたりの国庫補助もどうでしょう、取り入れることなども可能かということでお聞きいたします。

○議長（井上勝彦君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（北山茂樹君）本市におきましては、現在、安否確認が可能な配食サービス、これは食の自立支援事業というんですけども、配食サービスですとか、安心生活支援サービス、これは緊急通報サービス事業というのがあるんですけども、これらは介護保険

制度の中で、国や県の地域支援事業交付金を活用して実施しております。また、地域ふれあいサロンですとか、げんきらりー教室なんかも介護予防事業として、国・県の交付金を活用して実施しているところでございます。

議員ご提案の安心生活創造事業というんですか、その国の補助金が、これは平成24年からですけども、新たに事業に取り組む自治体に対して、2年間を限度として全額補助ということになっておるんですけども、それらの内容はネットワークの構築ですとかに活用できるということを聞いてございますけども、市といたしましては、必要に応じてそういう補助事業を活用してまいりたいというように思っておりますけども、現在、国や県の地域支援事業交付金を活用して実施しておりますので、それはあくまで従来どおり、今後も活用してまいりたいと、かように思っております。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。そういった事業をどんどん取り入れていただいて、やはり、これからどんどん高齢者の方も多くなりますし、この橋本市でも起こり得ないと言えないと思いますし、今から打てる手はどんどん打っていただいて、そのあたり防止していただければということをお願いいたしまして、二つ目の質問を終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目3、市民がヘラブナ釣りをする機会を増やし、「へら竿」を身近に感じられる環境づくりに関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（浦 彰伸君）登壇〕

○経済部長（浦 彰伸君）市民がヘラブナ釣りをする機会を増やし、へら竿を身近に感じられる環境づくりについてお答えします。

まず、ヘラブナ釣りができる釣り堀ですが、

現在、市内では清水地内の隠れ谷池だけであり、過去には市内の高野口地区に「引の池釣り堀」もあったようですが、現在は閉鎖されています。

次に、ヘラブナ釣りをする機会を増やす取り組みですが、現在、橋本商工会議所が事務局となって、全国ヘラブナ釣り選手権大会、いわゆる「HERA-1大会」が平成14年度から実施されています。この大会には、本市職員も予選大会からスタッフとして参画し、人的、資金面の支援を行っております。

今年も第10回記念大会として、6月3日に決勝大会が隠れ谷池で開催され、東日本、中部、西日本、和歌山県の各予選を通過した選手122名、またシード選手9名、韓国からの海外招待選手7名、総計138名が参加する大きなイベントとなりました。

また、紀州製竿組合では、毎年定期的に学生や市民、釣り愛好家を対象とした釣り大会、釣り教室、さおづくり体験などの事業に積極的に取り組んでいます。本市では、これらの事業実績を踏まえて、企画・広報活動と資金面の支援を行っています。

昨年度に行われた事業内容を紹介します。市内の小・中学生対象のさおづくり教室に40名参加、釣り教室に188名参加、市内の親子を対象とした親子釣り教室に118名参加、一般の人を対象にした釣り大会に80名参加、市内の高校生と紀北筋の社会科教師を対象とした課外授業に29名参加、市内中学生対象の竿師職業体験に3名参加などの実績が挙げられます。

また、市役所職員の互助会事業として、紀州製竿組合の協力による釣り大会を毎年実施し、昨年は65名が参加しています。

次に、今後の新たな取り組みについては、現在取り組んでいる釣り大会、さおづくり体験などの事業を市民の皆さまに広くお知らせするために、広報紙、公民館だより、情報誌、

ネット配信などを有効に利用し、周知してまいります。

あわせてヘラブナ釣り人口のすそ野を広げ、へら竿販売促進につなげるために、初心者やさおを持っていない人でも気軽にアウトドアレジャーとして楽しめる環境づくりを紀州製竿組合とともに模索してまいります。

また、和歌山県の体験型観光「ほんまもん体験」の受け入れ実績をつくっていくとともに、今後、紀州製竿組合、和歌山県と連携のもと、国の伝統工芸品の指定を受けるよう努力し、へら竿の販売促進と、橋本市活性化のための環境基盤づくりに積極的に取り組んでまいります。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君、再質問ありますか。

5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ご答弁ありがとうございます。先ほどからもありましたように、HERA-1ですね、もう10年、今年で続いているということで、関係者の方々には本当に大変なご苦労をおかけしているというふうにも思います。これだけ続いている、もう全国的にも知れ渡っていると思いますし、またどんどん、もっともっと有名になっていただければと思うんですが、やはり、これに参加される方というのは、どうしてもプロの方といいますかセミプロの方といいますか、どうしてもこのヘラブナ釣りを日頃からやっつけ、もうほとんどいろんな大会に出ているような、結構あちこちでやっつけ方やと思います。ですので、やはりへら竿をもっともっと多くの方に知ってもらうためには、ヘラブナ釣りをする人口をもっともっと増やしていかなければならないという、先ほど部長も言っていただきましたように、そういう努力が必要じゃないかなというふうに思います。

それがさおをつくっていらっしゃる方の収入の安定にもつながってくるとは思うんですけども、先ほどからいろいろ事例を挙げていただいておりますし、私も、製竿組合が出されましたパンフレット、こういうのもいただきました。これを見ますと、いろんな取り組みを本当に製竿組合はされてるんだなということ、私も認識不足で本当に申しわけないというふうに思ったんですが、先ほどありましたようにHERA-1とか、あとはそういうへら竿の体験とかありました。さらに、市内の小・中学校の生徒を対象としたヘラブナ釣り教室もされておるということでしたけども、これというのはどこの小・中学校、何校ぐらいで、188名ですか、どこの小・中学校でされておるのでしょうか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）これは、製竿組合が学校と連携した中で取り組んでおる事業でございます。これについては、毎年同じ学校というわけにはいきませんので、かというて市内全体の学校を対象にという規模でも取り組むことが困難でございます。そういった意味合いで、年度ごとに学校を回しておるというふうに聞いてございます。

昨年度につきましては、清水小学校、そして学文路小学校の小学生が43名参加してございます。それと、中学校につきましては、紀見北中学校、紀見東中学校、橋本中学校という形で、生徒を募集した中で取り組んでおるということでございまして、これも1回で教室等できませんので、2回ないし3回に分けて、そういったヘラブナ釣り教室という形の中で取り組んでおるわけでございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。本当にたくさんの生徒が来れば、それだけ製竿組合は大変になると思いますので、さおも

必要になりますから、大量には無理かもわかりませんが、こういった体験教室というのは、特に子どもたちにとってはすごくすばらしいことじゃないかなというふうにも思います。やはり、ゲームばかりやっているような子どもが多い中で、自然と向き合って実際にそれを釣る、魚を釣るような体験というのは、絶好の生物の授業になるのではないかなというふうにも思います。教育長もこのあたり、いろんな効果といますか、お聞きいただいていると思うんですが、この辺、製竿組合で学校と連携していただいていると今お聞きしたんですが、このあたり、どんどん進めていただくということはいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）私も、子どもが実際隠れ谷池でそういうヘラブナ釣り体験をする機会、数回見せていただいたことがございます。小さい子どもですと保護者の方と一緒に来られて、なかなかヘラブナ釣りというのは微妙に難しいんですね。隣の子が釣ったら、すごく焦りながら、いろいろ釣れるように工夫している姿というんか、それをやっぱり子どもの体験としては非常に貴重なものかなというふうに思います。その体験がまた次の体験につながるような働きかけというんか、そんなものも要ると思いますけど、あの隠れ谷池の自然の中で囲まれて、そして釣り糸を垂れて無心に浮きを見る、そういう体験というのは、子どもの体験としては非常に貴重なかと、そういう状況をつぶさに見せてもらっております。

いろんな意味で、自然体験というのは子どもに不足してますので、多様な形で提供していただくということは、教育委員会としては非常にうれしい、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。

本当に魚を釣るといのは、私どもが小さい頃は、よくそのあたりの池で釣れるような環境が多かったですけども、やはり今は安全面もありまして、池の周り、すごくフェンスを張られたりしてまして、どこでも釣れるというわけではない状況でもありまして、その中で隠れ谷池で釣れると、釣りができるということは貴重でもありますし、あれは財産ではないかなとも思います。観光財産ではないかなというふうに思いますので、私も実は、この質問させていただく上で、先日、自分の子どもと実際に釣りに行かせていただきました。私も子どももはじめての体験であったわけなんですけども、やはり最初は浮きを見てずっと待つというのは、すごく忍耐力が要る、子どもにとっては集中力も要る大変な中でしたけども、だんだん慣れてくれば二、三匹釣ることができて、それが楽しみになってまた行きたいなというふうに、連れて行ってという形で言っていました。

やはり、そういった体験というのは大事ではないかと。そのきっかけがあれば、子どもたち、どんどん行くんじゃないかなというふうに思いますので、その辺、製竿組合とも、また打ち合わせといますか、そういうのを許可要るかもわかりませんが、できるのであれば、どんどんほかの市内のすべての小・中学校でやっていただいで、何だったら春の遠足にそこを入れていただくみたいな、それぐらいの思いでやっていただいたら、春の遠足に行くところ、いつも悩まれると思うんですけども、隠れ谷池に行って釣りをするという、春の遠足、市内と言わずにこれも市外でもいいかなと。かつらぎ町や九度山町の教育委員会に言っていただいで、橋本市の釣り堀で遠足に行きませんかみたいなことを、どんどん

アピールしていただければなど。製竿組合のこともあると思いますけど、そのあたり、進めていただければなどというふうに思います。

さらに、親子のヘラブナ釣り教室というのもされておるといのは言われておりましたけども、118名の参加と。これ、一度に118名になるわけでしょうか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）親子での釣り体験をしていただくということはかなり貴重なことやということで、製竿組合としてもかなり重きを置いて取り組んでいただいているところでございます。例年でもございましたら、9月ぐらいをめどとして、親子で1回という形でさせていただいておるといのが現状でございます。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。私も親子で行かせていただいて、やはり子どもと向き合う時間というのもとれない中、そうやって自然に触れながら親子で行くという機会はすごくありがたいと思いますし、すごく貴重な時間だったと思います。

ですので、ありがたいことに、ここの隠れ谷池、子ども、小・中学校無料なんですね。大人は1,500円かかりますけども、無料で提供していただけると。これだけありがたいこともないなというふうにも思いますので、これもやはりどんどんアピールしていただいたら、子どもは無料でいけますということであれば、保護者の方も連れて行きやすいんじゃないかなというふうにも思いますので、この辺、やはり広報を、製竿組合は頑張っていらっしゃいますので、どんどんバックアップをしていただければなどというふうに思います。

そのためには、たくさんの方に来ていただくためには、周辺の整備というのもやはり必要になってくるかと思えます。24年度予算で

1,000万円ですか、駐車場の整備に予算が上がってきておりましたけども、この辺、具体的にどれだけの駐車ができ、例えば、進入路も、すごく狭いところもあると思いますが、その辺の改良というのはいかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）こういった隠れ谷は、皆さん行かれた方はご存じかと思うんですけども、かなり入っていく進入道路につきましては細うございます。その道路を拡幅するという、市道隠谷線になるわけでもございますけども、そこを拡幅する、改良していくという形で、今年度事業という形で取り組んでおるわけでもございます。

それとあわせて、隠れ谷の西面のところに、釣り客に来ていただく利便性確保という意味合いでの駐車場整備を、これもあわせて24年度で取り組んでおるわけでもございます。約25台の車が駐車できるというふうに、私ども聞かせていただいてございます。

以上です。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）私も行かせていただいて、駐車するスペースというのがすごく狭いなというふうに思いました。入っていくところも狭いなと思いましたが、せっかくいい池がありますので、その周辺整備というのをどんどんやっていただけたら、もっと来ていただけるんじゃないかなというふうに思います。

HERA-1の予選も各地で行われておって、この隠れ谷で決勝をされるということなのですが、ほかの関東などはすごく整備されているというふうにもお聞きしました。市長も関東の予選に行かれたというふうにもお聞きまして、ほかの関東の池、すごく環境が整っていらっしゃったというふうにも聞いてます。そのあたり、市長としてこの辺り、もう少し整備をしていきたいという思いがあれば、

何か聞かせていただければというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）へラブナ釣りの再質問にお答えしたいと思います。私も市長に就任させていただき以前から、県会議員の時分から、1回目から、ずっと1回から3回ほど前夜祭にあいさつせんなん、朝6時からあいさつせんなん、優勝したら閉会式にせんなん、いろいろ言わなくてもわかるんですけども、非常に橋本市の特産でございます。周辺整備については、陳情を既にいただいておりますが、なかなか施設を張り付けていくということは大変難しいというんか、財政的な問題もありまして、いっぺんにはいかないと思うんです。

計画的にやっっていこうやないかということで、優先順位をその中で決めて、現在、話のあった道路が5mにしていこうと。そして、堤防以前に駐車場を、大きい大会なんかは無理にしましても、30台以内ぐらいの駐車場をつくっていこうやないかということでございますが、将来、やはりここを拠点にして、もう少し駐車場とか、あるいは休憩所というんですか、今非常に山が狭隘で道が狭いということがあるから、もう堤防から奥へは入らないようにして、こちらでどっと広くやれたらなと思っておるわけでありまして。

しかし、これには若干時間が要するものと思っております。とにかく、橋本市の特産であるもんですから、広くすそ野を広げていくというお説でございますが、そのとおりで、広く初心者の方でも集っていただけるような、こう言うたらなんです、割合と1人当たりの経費というのは案外ね、パチンコもあればゴルフもあるし、レジャーではそれはさまざまな方法があると思うんですが、割合といい

んやないかなど。精神統一する上でも意義があるのではないかなと思ってございます。

今後、時間をかけながら、ひとつ拠点としてしっかりつくっていかなければならない。そう思っております。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君。

○5番（森下伸吾君）ありがとうございます。市長の思いも聞かせていただいて、しっかりこのへラブナ釣り、へら竿に関しましても、やはり橋本市の地場産業でもございますので、しっかり保護といいますか、より発展させていくためにも、我々も努力していかないといけないと思いますし、さらにすそ野を広げる、先ほども言われましたように、えさとさおがあればできるレジャーでもありますので、ただ、さおも手ごろなさおであればいいんですが、製竿組合のところは何十万円というさおもございますので、子どもたちができるような手ごろなさおもどんどんつくっていただいて、より身近なレジャーとして、橋本市のレジャーとして定着できるようにお願いいたします。私の一般質問といたします。

ありがとうございました。

○議長（井上勝彦君）5番 森下君の一般質問は終わりました。